

第10次札幌市環境審議会
環境問題対応部会第3回会議

会 議 録

日 時：平成28年10月18日（火）午前10時開会
場 所：札幌市役所 地下1階 1号会議室

1. 開 会

○石井部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第10次札幌市環境審議会環境問題対応部会の第3回会議を開催いたします。

本日も屈託のないご意見をよろしく願います。

時間は限られております。資料は薄いけれども、盛りだくさんです。よろしく願います。

まず、事務局より委員の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） おはようございます。

事務局から委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、岸委員、松田委員、余湖委員から欠席のご連絡をいただいております。本日の出席委員は、12名中9名ということで、過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項により、この会議が成立していることをまずご報告いたします。

引き続き、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

次第のところに資料一覧を載せておりますが、上から委員名簿と座席表、資料1としましてA4判横の基本計画の全体構成の案、次に資料2としてホチキスどめをしておりますが、環境首都・SAPPORO（仮）で目指す将来像と施策の柱の案などを綴じております。

次に、資料3の各施策の柱における取組内容、こちらもホチキスどめでA4判の2枚物になっております。その下から参考資料となります。参考資料の1は、これまで計画の策定に向けた経過です。参考資料2が、これまでの議論でいただいたご意見をまとめたものになっております。その次は、参考資料3というA3判のものになりますが、市民ワークショップ等の結果です。その次に、参考資料4として、札幌市環境基本条例です。お配りした資料は以上ですが、足りないものはございませんでしょうか。

事務局からは以上です。

2. 議 事

○石井部会長 それでは、議事次第に沿って進めたいと思うのですが、今日の議事は二つございます。1番が将来像と施策の柱についてということで、前回の親会の第3回のときにいろいろと話がありました基本理念、将来像、将来の姿のイメージ、施策の柱について、まず資料1と2をやります。これが予定では1時間強です。それから、資料3の各分野の取組内容についてということで、この環境問題対応部会でこれまで議論したもう少し細かい取組内容についてご意見をいただく予定になっています。

最初に参考資料1を見ていただきたいのですが、今日が部会の再検討のまとめということで、この結果を11月、あるいは12月の初めになるかもしれませんが、第4回の親会に向けての会議ということで、ひょっとしたらこれで最後の環境問題対応部会になるかもしれません。部会は必要に応じて開催となっていて、これはまた後で議論したいと思

いますが、そのような会議の位置づけになっていますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、議事の1番目の第2次札幌市環境基本計画における将来像と施策の柱について説明をお願ひいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 事務局の佐竹です。よろしくお願ひいたします。

私から、まず議事の1ということで、札幌市環境基本計画における将来像と施策の柱について、資料1と2を使ってご説明させていただければと思います。

前回、先ほど石井部会長からご説明をいただきましたが、9月13日に環境審議会の親会で全体構成と将来像、施策の方向の案を出させていただきました、そこでいただいた意見を受けて、こちらの構成を修正いたしました。そちらにつきましてご説明させていただければと思います。

まず、資料1ですが、第2次基本計画の全体構成の案ということで出させていただいております。構成としましては、一番初めに第2次札幌市環境基本計画の目的と位置づけということで、計画期間については2050年ごろの札幌市の将来の姿を見据えて2030年度までの施策の方向性を示すということで、来年度、2017年度中に第2次基本計画の策定を行いますので、その翌年度、2018年度から2030年度までの計画としたいと思っております。

1-1として社会的動向、これは国内外の動きなどをまず始めにまとめていければと思っております。ただ、ここの部分については、計画策定時の動向の最新情報もあるかと思っておりますので、それを踏まえて記載していければと思っております。

また、1-2では、札幌の現状とこれまでの取り組みということで、札幌の都市構造や健康で安全な生活環境の確保、前回の議論でもありましたが、これまで札幌市はさまざまな公害や環境問題を乗り越えてきたという歴史もここで記載していければと思っております。

こういった背景があつて、2以降は前回の審議会から組み直したところになります。3のところでは札幌市が目指す将来像を書きたいと思っておりますが、その前提として、環境保全の基本理念につきましても、前回、一旦、キーワードとしては出させていただきましたのですが、後ほどご説明いたしますが、札幌市環境基本条例の中でも、環境保全の基本理念がございまして、そちらをベースにして札幌のポジションや札幌の特徴、市民から見た札幌にとって必要なこと、この辺は市民ワークショップなどでいただいた意見などを受けて、それを踏まえて札幌が目指す将来像につなげていければと思っております。

4のところでは将来像に向けてそれを実現するための札幌市の環境保全における課題と施策の方向を示させていただいて、5のところでは環境首都・SAPPORO（仮）を実現するための施策の柱立てをしていければと思っております。6のところでは、各施策の柱における取組内容ということで、こちらは資料3に記載しまして、議論としては議事2でご議論をいただければと思っております。

こういった取組内容を踏まえて、7、8のところでは環境首都・SAPPORO（仮）

の実現に向けた先頭プロジェクト、重点プロジェクト、環境首都・SAPPORO（仮）の実現に向けた推進体制とロードマップを描いていければと案としては考えております。

7と8については、計画骨子の作成後に検討していただければと思っておりますので、今回の資料では中身の記載がまだない状態になっております。

参考としまして、現行計画、第1次環境基本計画における環境施策に関する主な条例や計画の体系及び現行の環境基本計画と主な個別計画の関係を掲載させていただきました。字が細かくて大変恐縮ですが、こちらは、毎年度、私どもで発行しております環境白書に掲載している内容になっております。この中で、さまざまな計画等の関係も、今後、第2次基本計画を策定する中で整理していければと考えております。

資料1については以上となります。

続けて、資料2の説明をさせていただければと思っております。

資料2につきましては、先ほどの資料1の2から5のところまでを詳しく説明させていただければと思っております。

資料2の全体像が1枚目になります。ここで描いていきたいものとしましては、将来像と施策の体系、施策の柱立てです。説明が前後して恐縮ですが、真ん中の将来像と施策体系をごらんいただければと思っております。これも後ほど詳しく説明いたしますが、将来像、目指す姿として世界に貢献していく持続可能な都市環境首都・SAPPORO（仮）というものを描いていければと思っております。

その将来像を導き出すに当たり、左側の資料の構成と意見の反映とありますが、札幌市の環境保全に関する理念やポジション、視点を資料2-1でまとめております。資料2-1から将来像を導き出して、さらにその下に将来像の具体的なイメージとありますが、人やコミュニティー、産業、ネットワークといったキーワードを、将来像をイメージしていく中で導き出していければと思っております。このキーワードを導き出すために、左側で札幌市の特徴と市民が考える札幌に必要なことを資料2-2と2-3でご説明させていただければと思っております。

その将来像に向けてどのような施策の柱立てをしていくかというものが、その下の低炭素社会や循環型社会という部分ですが、ここにつきましては、この施策の柱立てを導くために札幌市の環境保全における課題を資料2-4で整理しております。

あとは中身になってくるのですが、将来像の具体的なイメージというものを人やコミュニティーといったキーワードから導き出していきまして、施策の柱立てとその取り組み内容については、資料2-5と資料3で詳しくご説明させていただければと思っております。

資料2の全体像としては、このような体系になっております。

そこで、1枚めくっていただきまして、まずは札幌市の将来像を描いていくための環境保全に関する理念やポジション、視点、2050年に向けた将来像をご説明させていただければと思っております。

資料2-1の左側の将来像を描く上で重要な事項ということで、前提条件にもなると思

うのですが、札幌市の環境保全に関する理念を整理しております。こちらは、札幌市環境基本条例の中で第3条に基本理念が書かれております。「環境の保全は、市民が健康で安らぎや潤いが実感できる快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行わなければならない。」「環境の保全は、市、事業者及び市民がみずからの活動と環境とのかかわりを認識し、環境への十分な配慮を行うことにより、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる都市を構築することを目的として行わなければならない。」また、「地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの問題としてとらえ、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。」4番目に、「環境の保全は、市、事業者及び市民の全てがそれぞれの責務を自覚し、相互に協力・連携して推進されなければならない」という理念が前提としてありまして、それを踏まえて、現在の札幌のポジションをその下で整理しております。

少し長くなってしまうので、項目だけご説明いたしますが、まず一つは、札幌の恵まれた環境を次世代に引き継いでいくための持続可能なまちの形成ということで、さまざまな自然に囲まれて多くの恩恵をもたらしている自然環境を守っていき、将来にわたり都市を持続していくため、次世代に引き継ぐ持続可能なまちの形成が必要であるということです。もう一つは、北海道の中心都市としての国内外に向けた発信力の強化ということで、大都市であること、さらには国内外から1,300万人以上の観光客が訪れるという北海道の中心都市として、都市と自然が調和した札幌市の環境の魅力を、国内のみならず、世界へも発信していくということで、北海道を牽引していく都市の役割があると思います。

三つめは、国際的な環境問題への環境首都としての貢献度ということで、地球温暖化や、生物多様性の損失、PM2.5などの影響汚染など、地球規模での環境問題が顕在化している状況の中で、この環境首都・SAPPORO（仮）を宣言したまちとして世界に誇れる環境都市を目指し、市域にとどまらず、広く世界に目を向けた都市づくりを目指していくということを観点として入れております。

その右上に、札幌のポジションを踏まえた環境首都・SAPPORO（仮）としての視点を整理しております。まず一つが環境首都としての良好な環境の保全、環境首都・SAPPORO（仮）としての環境の確保と維持、また、環境首都としての地球環境の改善への寄与ということで、地球温暖化を初めとした地球規模の環境問題の対応の強化とか、イメージの国内外への波及、もしくは、環境関連企業や団体との連携、技術開発などによる国内外への発信、道内他地域とのネットワークの構築などを視点としており、目指す姿としては、世界に貢献していく持続可能な都市環境首都・SAPPORO（仮）ということ案として出させていただきました。

この世界に貢献していくという部分ですが、さまざまな捉え方があると思うのですが、主にその下の三つの観点を入れております。

まず一つは、市民一人一人が心豊かでより快適な生活を営み、将来にわたり持続可能に暮らすことができる都市という都市そのものの持続可能性を前提としております。また、

地球温暖化対策や生物多様性の保全をこの札幌でも取り組むことにより、地球規模の環境問題の解決に貢献していくということです。これは、多少間接的になりますが、そういった形での貢献です。そして、持続可能な都市を形成するための技術やサービスが生み出され、それが国内外に波及し、世界に貢献していく都市ということです。これは、直接的に国内外への波及、貢献を描いております。

こういった多少の段階がありつつも、世界に貢献していく持続可能な都市というコンセプトを出ささせていただければと思っております。

この将来像につきましては、その次の資料2-2でさらに具体的に描いていければと思っております。

資料2-2は、札幌の特徴と市民が考える札幌に必要なことということで、前段の部分は先ほどご説明したところとかぶりますので、多少割愛させていただきますが、札幌の特徴を左側に整理しております。こちらは市民ワークショップやグループインタビュー、あとは市民向けのアンケート結果などから、札幌の特徴をボトムという地形や自然、それから、ミドルというまち、トップとして人、営みという階層に分けて整理しております。

下からご説明させていただきますが、まず地形・自然のボトムの部分につきましては、日本海型の気候で、夏は爽やかで冬な積雪寒冷の鮮明な四季の移り変わりが見られるとか、石狩低地帯や豊平川の扇状地に市街地、住宅地を形成しているという状態です。それから、定山溪、藻岩山、手稲山などの豊かな緑に囲まれており、この山が見える景観は市民の満足度の向上に寄与しているということです。

また、恵まれた地理的条件によって達したような動植物が見られるとか、野生生物との生息地と都市が隣接しているという特徴があるかと思えます。

また、その地形・自然に築かれたミドルのまちというところですが、都市が清潔でゆとりある空間を形成している、都市開発によって市街地の緑は他政令市と比較し必ずしも多くない状況ではありますが、ボトムの地形、自然にもかかわりますが、山や川に囲まれているという自然状況、また、人口減少、少子高齢化が進もうとしている中、都市の集約が求められているとか、自家用車に依存したライフスタイルを改善するために公共交通を中心としたまちづくりが必要であること、人口減少、少子高齢化による働き手の不足が懸念されているという現状があるかと思えます。

また、トップとしましては、そこに住んでいる人ということで、恵まれた自然や成果を上げてきたごみの取り組みなどが市民の魅力になっている。この辺は、アンケートなどから満足度の高い項目ということで書かせていただいております。一方、環境行動に関しては、省エネ設備の導入など自発的に取り組まなければならないものについては、これもアンケートですが、実践率が多少低い状況になっております。

一方、環境教育により子どもたちへの環境意識の向上が図られているとか、人口減少、少子高齢化によってコミュニティーが希薄になるおそれがあるとか、北海道の中心都市であり、消費型の都市構造であるため、一人一人の消費者意識が都市全体に影響するという

特徴を描かせていただきました。

そこで、右側に札幌に必要なことというキーワードを、市民ワークショップから引き出しています。例えば、コミュニティについては町内会でのごみ回収、ネットワークについては市民やほかの地域への情報発信、他都市との連携などがワークショップの中で話題として挙がってきました。そういった項目を挙げさせていただきまして、ここから将来像を描くための重要となるキーワードを六つ導き出しています。それが、人と人とのつながりをあらわすコミュニティ、都市間や情報発信のようなネットワーク、産業と都市インフラ、自然というキーワードを導き出しています。このキーワードと先ほどの基本理念な札幌のポジションを踏まえまして、資料2-3で、2050年に向けた札幌が目指す将来像を描いております。

資料2-3では、将来像（目指す姿）としまして、世界に貢献していく持続可能な都市環境首都・SAPPORO（仮）ということで、先ほどの三つのキーワードはそのままです。まず一つは、快適な生活を営み将来にわたって持続可能に暮らすことができる都市、それから、地球規模の環境問題の解決、また、さまざまな技術やサービスの波及により世界に貢献していくという三つを出させていただいて、その下に人やコミュニティといったキーワードごとにどのような姿となっているとよいかという文言を書かせていただいております。

例えば、人は、市民、事業者も含む人としておりまして、ここでは環境首都であることに誇りを持ち、環境配慮型のライフスタイルが身についているという状態を将来像として描いております。札幌が環境首都であることを認識し、環境に配慮した暮らしや行動も実際に行っているとか、持続可能性に対する理解と行動が結びついている。また、札幌を囲む緑や水、雪や四季、都市そのものに対して魅力を感じ、その魅力を発信している。

また、コミュニティでは、地域のつながりが活発で、積極的に環境活動を実践しているコミュニティが形成されているという状態を将来像として、例えば、自然循環や自然との共生などの観点をもった地域活動の実践や、若者から高齢者まで多様な世代が参画し、持続可能な地域活動を実践する地域やコミュニティの形成などを描いております。

産業については、札幌の地域特性を生かした新たな産業の創出と世界市場の形成、その下のネットワークでは、国内外に貢献していくまち、その下の自然では、良好な空気や水、豊かな緑や生物多様性が保全されている状態。

そして、その下の都市、インフラでは、持続可能な都市の実現を将来像として描いております。

細かい部分については割愛させていただきますが、この将来像について、右側の図にありますように、持続可能な都市の形成から世界への貢献へということで環境首都・SAPPORO（仮）ということで図を描いております。

さらに、もう一つの視点としまして、サステイナブルディベロップメントゴールズという国連で採択された世界を変えるための17の目標ということで、17のターゲットごと

に全世界で持続可能な開発の目標を掲げておりますので、この環境側面からのSDGsへの貢献というものも将来像の中に入れていければと思っております。

持続可能性については、サステイナブルディベロップメントゴールズなどの紹介をさせていただき中で、今、世界で目指している持続可能性の紹介と、これにどのように環境側面から貢献できるのかという部分を本文の中では書いていければよいかと考えております。ここが将来像の部分になっております。ただ、これはあくまでも2050年ごろを目指したもので、将来像に向けて、現在の札幌市の環境保全の課題と、それに向かってどのように施策を柱立てて取り組みを進めていったらいいのかという部分を資料2-4以降でご説明しております。

資料2-4では、札幌市の環境保全における課題と施策の柱ということで整理しております。先ほどの目指す姿に向けて現在の札幌の環境保全の課題として、3点、大きく分けております。まず一つは健康で安全な都市の実現ということです。こちらは（基本的な課題）としております。札幌は、かつて、冬期暖房に起因する大気汚染や水質汚濁、スパイクタイヤの粉じん汚染など、著しい公害を経験し、対策技術の進歩や規制措置などにより解決を図っているという歴史を踏まえて、大気や水、騒音のモニタリングの維持、充実や、各種法令等に基づく監視・指導体制の強化、もしくはPM2.5や放射線といった新たな環境問題への取り組みが必要になってくるということで、まずはベースとして健康で安全な都市の実現を一つ出させていただいております。こちらは、前回の審議会での意見も踏まえてこの項目も一つ出しております。まずは、安全という部分で、モニタリングとか冬場の雪の問題、もしくは気候変動の影響による異常気象における災害などへの対応、適応の観点などもここに置いていければいいかと考えております。

その下に、まずはこういったベースがあって、今後、重点的に取り組むべき分野の課題ということでさらに三つ分けております。まず一つが地球温暖化による気候変動の緩和、エネルギー対策というものです。もう一つが廃棄物等の資源の循環、三つめが自然との共生ということで、三つ出させていただいております。地球温暖化につきましては、先ほど適応の話を出しましたが、ここで取り組むものは省エネや再エネの導入など、緩和策について描いていければと思っております。

三つめの課題としまして、効果的な対策の推進ということで、環境保全対策を効果的に進めていくためには、直接的な環境対策だけではなく、それを支えるための市民に向けた環境教育や、副次的効果としての経済活性化、コミュニティーの活性化につなげていくことが重要ということで、環境施策の横断的な取り組み、総合的な取り組みというものを3点目として出させていただいております。

それを図にあらわしたものが右側で、課題を解決し、将来像を実現する施策の柱ということで、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現という重点分野とベースになってくる健康で安全な都市の実現を一くくりとしまして、それを効果的に進めていくために、環境施策の横断的、総合的な取り組みの推進というものをもう一つの柱立てとしておりま

す。

具体的にこれでどのような取り組みをしていくのかが資料2-5となっております。

資料2-5では、先ほど柱立てした5個の施策の柱の基本目標と内容ということで整理しております。取り組み内容の詳しい部分については資料3に記載しておりますし、次の議事でご議論いただければと思っております。札幌市の環境保全に対する重点施策ということで、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会ということで、自然共生社会については、前回の審議会では環境共生社会としていたものを、ご意見を踏まえまして自然共生社会としております。

施策の目標については、あまり定量的になるというのは、進捗管理の方法も考えられますので、一旦は定性的にこの目標について書いております。低炭素社会については、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの大幅な導入、水素エネルギーに関する技術開発等によって札幌市におけるエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減を図るということです。また、循環型社会については、廃棄物のさらなる減量やリサイクルの推進など持続可能な資源利用の推進を図るとしておりますが、こちらについては、現在策定中の次期一般廃棄物処理基本計画と整合性を図りながら記載していきたいと思っております。また、自然共生社会については、生物多様性の確保や緑の保全、創出などにとって自然とともに暮らせるまちづくりの推進を図るとしております。また、健康で安全な都市の実現については、良好な大気、水、土壌等の環境を維持するとともに、冬季に安全に暮らせるまちづくりや災害にも強いまちづくりを行うことで、健康で安全な都市の維持、実現を図るとしております。その下の効果的に対策を推進するための横断的、総合的施策としまして、環境保全対策を通じたコミュニティの活性化や環境教育の推進によって環境施策のより一層の推進を図るという目標を立てております。

資料2-6は、ご参考までになるのですが、将来像の実現につながる施策の効果ということで、こういった対策を進めることによって将来像の実現に対して導き出してきたキーワードごとにどのような効果があるかを例示しております。例えば、人の部分でしたら、目標として、環境首都であることに誇りを持ち、環境配慮型のライフスタイルが身につけているという目標を立てましたが、そのために、例えば低炭素社会の実現の項目では、高气密・高断熱住宅の普及や市民による省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進などにより、そういった生活ができることについて誇りを持つという意識の変化も期待できるかと思えます。

そういった施策の取り組みを進めていくことに対する効果をここで例示しております。こちらはご参考までにご覧いただければと思えます。

まずは、将来像と施策の柱立ての部分までご説明させていただきました。この内容についてご議論いただければと思えます。

○石井部会長 大変盛りだくさんな内容で、皆さんもどこまで消化できたか、ちょっと不安なところはございます。私は、これは2回目の説明を受けているので何となくわかった

ような気になっているのですが、皆さん、率直にご質問をいただければと思います。

特に最初の入り口としては、細かいところもあるでしょうけれども、まずは資料1のつくりですね。全体の構成です。大まかな小項目に関しては、前回、ある程度お認めいただいたと思いますが、特に2、3、4、5章のあたりが流れとしては重要なところで、それが資料2となっております。資料2もめぐり出すといろいろ書いていますので、まずは1枚目の真ん中の絵の将来像と、将来像の具体的なイメージ、施策の柱といった大きな視点で、こういう構造でいいかどうか、こういう考え方もあるのではないかと、最初から細かいところに入っても構いませんし、どこからでも構いませんので、コメントをいただければと思います。

○西川委員 一番最初の1-2の札幌の現状とこれまでの取り組みで、札幌の都市構造というところがあります。これで全体的な札幌のイメージを抱かせようとしているのかもしれないのですが、ずっと下のほうにある生物多様性や自然環境の状況とかなりダブるところもあるとはいえ、生物多様性や自然環境の状況のところには中身が記載されていないのです。ほかのところは現状とこれまでの取り組みが箇条書きで示されているのですが、これがどういうものなのかは全然書かれていないのはどうなのか。

それから、先ほど都市構造とダブるところがあると申し上げたのですが、特に3番目の緑被率は、生物多様性、自然環境の状況の中に入るのか、都市構造というのとは一体どういうことなのかというのもわかりづらいところがあるので、この二つは整理されたほうがいいと思いました。

○石井部会長 いかがでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

1-1、1-2の部分については、現状を書いていこうと思っているので、まだ中身は詰めていないのですが、確かに、都市構造と生物多様性の部分はかなりダブるところがあるので、そこを一緒に描くか、また、資料2-2の部分で札幌の特徴と市民が考える札幌に必要なことということで地形や自然の話が出てきますので、そことの重複感もあります。そこは、1-2と2のところを、今後、少し整理していこうと思っております。

本文を実際に計画書として書いていく中で、うまく整理できればいいかなと考えておりました。

○石井部会長 その下の生物多様性や自然環境の状況のところも、今はないけれども、これから書くのですね。これは各個別計画でいろいろやってきたこれまでの現状を書くことになっているので、まだ取り組みとして日は浅いかもしれませんが、そういうことを書かれるということですね。

○事務局（佐竹調査担当係長） これまでの取り組みということで書いていきたいと思っております。

○石井部会長 緑被率や、都市構造との書き分けというあたりはどう考えますか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 今後、考えます。検討します。

○石井部会長 場合によっては、下のほうに書くのか、それとも都市構造が自然豊かなものから成り立っていて大都市構造をやってきたけれども、あえて最初で書くのか、そこだけ取り上げたような形にするのかですね。その辺がバランスとしてどうかという気がします。

これで大事なものは、後になって出てくるのですが、北海道の中での札幌市の位置づけとか、消費構造がどうのこうのとかいろいろありましたね。そういった少し大きな視点で書くのも大事なかなという気はします。

○半澤（久）委員 半澤でございます。

今のことの関連で、札幌市を捉えるときに、今のまさに部会長がおっしゃったように、北海道の中の札幌という位置づけがあって、札幌も中心市街地と周辺とか、まさに都市構造というか、都市の構成のような、網かけのマッピングのようなものがある中で環境を考えていくのが本来だろうと思います。たまたま私もまちづくりのマスタープランの話に関連で伺ったときに、そういう考え方をされていますね。その辺とリンクするためにも、そういう考え方をすると、割と明確になると思います。市街化されたところは緑被率が非常に低いけれども、例えば郊外に行くと非常に豊かなグリーン地帯があるとか、そういうすみ分けもできるし、そこで何が課題かということが明確になってくるような気がします。今までもそういう捉え方でやってきたということを最初に書いていただくのもいいかと思います。これは提案ですが、もし可能であればそういう表現の仕方もしていただけたらと思います。

○西川委員 そういう捉え方をされるときに、前から申し上げていたような歴史性が重要だと思しますので、開拓によって徹底的に壊された部分と、そうでない部分が両方あるのが札幌市であるというところを踏まえて半澤委員がおっしゃったことを位置づければ、スムーズに行くと思います。

○石井部会長 そのとおりですね。僕も前回言ったと思うのですが、環境問題や施策だけの歴史ではなくて、札幌そのものの成り立ちの歴史みたいなものを書いたらどうかというご意見だと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○大崎委員 札幌市が結構、海外にも発信していこうという計画になっていて非常にうれしく思います。やはり、観光の面でも、これからアジアの方は、ベトナムとかインドネシアのほうからもどんどん人が来ると思います。そのときに、環境にも配慮した都市なのだというところをアピールできる体制づくりは非常に重要かと思えます。

それから、国連のSDGsに関して、資料2-3にも記載していただけていますが、これは私も手伝いたいのですが、一緒に何か関連づけて計画の中に位置づけていけたらいいとは思っています。というのは、国内で行政がSDGsに関することをやっている都市は、今ぱっと思いつくのは一つだけです。四国にある内子町という都市ですが、そこは総合計画にSDGsを絡めて打ち出していて、研究者の方とかNGOの方が注目している都市にな

っていて、そういう面でも、札幌市がこの計画の中にSDGsを入れると、NGOの方、研究者の方にも注目をされる都市になると思いますし、世界にもアピールできるかと思えますので、何かしらやっていけたらと思います。

私のほうも、目標が17個あって、さらにその下に169のターゲットがあるのですが、それをぱっと見ると札幌市と関連するものも結構多く出てくるので、一緒にやっていけたらと思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

2050年の目指す姿ということで、SDGsにちょっと触れておくというのは非常に重要なことだろうと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○栗田委員 栗田です。

この円のところのキーワードはすばらしいと思いました。ネットワーク情報発信という部分について、資料2-3に細かくそれぞれ載っているのですが、将来像のイメージのところですが、国内外に貢献していくまちということで、ネットワークなのですが、国内外にということだけではちょっと物足りないという感じがします。ネットワーク情報発信ということで、IoTをもっと前面的に出すようなもので環境に負荷を与えないような機能がイメージとしてあると、これからいろいろなものが出てくる中で、札幌も一緒に動いていけるような、未来的なイメージがつくかなと思ったのです。

○石井部会長 まさしくIoTとかAIは、今、完全にブームですね。国の施策でも、予算も何でも集約されています。はやりだからのせるのではなく、はやりだから嫌いだというわけでもなく、そういったキーワードを入れたらいかがでしょうかということです。そのあたりについて、皆さんからご意見はありますか。

技術開発とかイノベーションのところは環境基本計画にも書かれておりますし、人の意識が上がってそういう行動をすることと、我々もいろいろな技術に助けられて生きていて、環境にもやさしくなるという両側面があると思いますので、IoTとかAIとか、言葉も選びながら、例えばグリーンイノベーションという言葉もキーワードとしてどこかにあったらいいと思いました。その辺はいかがですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

このネットワークについては、都市間などの情報共有や連携というイメージをしていたのですが、ITとかAIの話になってくると、産業ともかぶってくると思っています。その辺の記載はどちらがいいのか考えていきたいと思っています。確かに、情報共有、情報発信の中でのインターネットの役割や、今後、何があるのかすぐに思いつかないですが、その活用というところは書いていけると思いました。

○石井部会長 産業のところとか、ネットワーク情報発信のところとか、ちょっと書き分けが必要かもしれませんが、工夫していただければと思います。

そのほかはいかがでしょう。

○田部委員 非常に素晴らしい資料だと思いました。1点だけ、全体としてわかりづらいと思ったのは、目指す将来像は2050年で、4番からの話は2030年までの施策ということで、ターゲットなのか、2030年までの話かというのがごっちゃになっていると感じました。

特に、細かいことですが、資料2-4の右下に水素社会の実現と書いてあるのですが、これが私は専門ですので特に違和感があります。2030年までの施策なのか、その先の目標を書いているのか、この単語だけはほかと違ったイメージを受けました。それは見せ方だけの問題ですが、そういう印象を受けました。

○石井部会長 資料1の3の目指す将来像ぐらいまでが2050年で、4番以降が2030年度だという考え方でよろしいですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） そうですね。ここは2030年までの目標としてどういう施策の柱を立てるかというところですね。そのとおりです。

○石井部会長 今言われた水素社会もそうですが、ほかはキーワードだけなのですが、ここだけが実現と書いてあります。計画物というのは、目指すということなので、どんどんどんどん近づいていって、それとはちょっと違った次元で決められる数値的な目標などをクリアしていくと、成績はいいと評価されるということで、全体的には目指していくということだと思います。水素社会というキーワードですね。いろいろな社会がある中で、経済、社会、水素社会と三つ並列でもなさそうですし、そういう違和感と実現と書き切ることの違和感の両方があるという気がします。

そのほかはいかがでしょうか。どこからでもいいです。

○西川委員 全体的に思ったのですが、2050年とか2030年という年限を区切っているけれども、達成する目標を定性的に書いたという説明はあったのですが、この書き方だと、100年後でも同じ書き方でいけると思うのです。2050年とか2030年とか区切ったのであれば、ここまで達成しましょうというものがないと区切った意味がないという印象を持ちました。

○石井部会長 その辺は考え方を整理したいのですが、少なくとも2030年度までの個別計画で挙げられているような計画のうち、環境基本計画にも書かなければいけないような数値目標的なものは、資料1の第6章に来るのではしたか。

マイナス26%のようなものとか、ごみの排出量を何とかしましょうとか、生物多様性であれば何々というものがいろいろありますね。そういったものは第6章に書かれるという考え方でよろしいですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 6、もしくは8です。8でも推進体制とロードマップを書きたいと思いますので、そのロードマップの中で、例えば温室効果ガスでしたら、1990年比で25%削減という目標がありますので、2030年に向けて定量的な目標を描いていければいいかなと思っています。

○石井部会長 そういうものは一応書くということですね。今のご質問は、この分けたと

ということで、2050年ごろの将来の姿を見据えたときに、50年たっても、結局、同じ文言が2100年の姿だとならないような工夫はないのかというコメントだと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） そちら辺の書き方は難しいところがあると思います。

今の資料1の構成の中では、2050年に向けた方向性と2030年に向けた取り組み内容を挙げて、7番目のところでリーディングプロジェクトを挙げてまいります。8番目で推進体制、ロードマップという形になるので、少なくとも2030年までにリーディングプロジェクトの中でこういうことをやっていくとか、全体的に低炭素社会とか循環型社会とか大きなくくりの中で代表できるような定量目標が出せれば一番いいと思うのですが、それが難しいときは、その中でさらに区切ったこの分野でこういったところとか、いろいろやり方はあろうかと思しますので、また考えてまいりたいと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） あとは2050年の姿ということで、資料2-3でSDGsを出させていただいたのですが、世界でも目指しているサステナブル、持続可能な姿がこの17の目標だとすると、環境省のほうではこの17の目標に対して少なくとも12項目が環境にかかわる項目であると示されています。その中で、どこまでそれが貢献できるのか、定性的なのか、定量的なのかわからないですが、達成度みたいなものがつくるのであれば、一つの目指す姿に対する達成具合、進行具合も示せると思っています。その辺は、国の動きも横目で見ながら進めていければいいのかなと思いました。

○石井部会長 恐らく数値化はできないということだろうと思います。せいぜいあるのは、温室効果ガス80%、どうやってやるのかちょっとまだよくわかりませんが、ほんわかと温室効果ガスの計画ではあるということぐらいです。ここは若干定性的なものです。これは、第1回目の環境審議会でもそうでしたが、定性的なものでもいいから、そういった姿を議論して書くことが大事だということでしたので、西川委員、そういうことでよろしいですか。

○西川委員 はい。

○石井部会長 そのほかにございませぬか。

○村尾委員 ちょっと関連するのですが、大事な資料2-4で、重点的に取り組む分野を挙げるわけですね。そこで、2030年に向けて、これは何としても実現するのだという迫力が必要だと思うのです。その迫力に対応するような内容にしておかなければいけないと思います。数値目標は、下位の計画でこれからしっかり立てていくとごまかして、私自身、具体的なものは浮かばないのですが、地球温暖化というのは、これから考えると非常に重たい重要なテーマです。

例えば、その二つ目ですが、エネルギー消費量は熱利用が多いということです。これは、温暖化対策をするときに、札幌市が重点的に暖房をどうしていくのか考えていかなければいけない問題ですね。その後に、エネルギー源は海外の輸入とか、エネルギー価格とか、2では何を言いたいのかよくわからないのです。

ここは、将来、2050年に向けては、都市だと8割以上CO₂を減らして、その先はネットエミッションゼロというところから考えると、暖房に対する対策という芽を出さなければいけないのです。2030年までの話になると思うので、具体的なことを挙げるよりも、そういったことを何としてもやるのだということですね。ほかの廃棄物のほうも、自然との共生も、このところはしっかりやるのだという書きぶりにしていただければと思います。

○石井部会長 僕もそうだと思って聞いていました。まず、全体的に課題と書いてあるところは、何となく課題っぽくは書いてあるけれども、課題を書いてあるだけで、本来ならば、札幌市はこれをやるのだということを書くべきではないかというご指摘だと思うのです。確かに、今聞いていてそう思いました。低炭素実現のためには、もう課題はわかっているのです。札幌市はこれをやるのだ、課題を書いた上でこれをやるのだと、それが具体的にブレイクダウンされて、資料2-5以降、さらに3につながっていくのだと思うのですが、まずはやることを書くべきではないかということです。

それから、例えば地球温暖化という話がありました。僕も北海道でかかわっていますが、民生の家庭ですね。暖房を何とかしなければいけません。僕の感覚だと半分以下です。それから、民生業務の電気です。この二つがクリティカルだと思っているので、これを何とかしなければいけません。これは、まさしく都市に当てはまる、札幌市にそっくりそのまま当てはまる問題です。そういったところにもう少し迫力を持ったことができないのかというご意見であろうかと思えます。

ここの書きぶりはいかがですか。

○西川委員 先ほどから目標と言っているのも、いろいろな項目について何パーセント、ここまで50年までにやりましょうという書き方もありますが、今おっしゃられたような重点課題、これをやるのだというトピック的なものを出して、それを目標にするという方法は、書きやすいし、わかりやすいという印象を私も持ちます。

2-4の資料ですが、1番の健康で安全な都市の実現というものがあって、その下に重点的に取り組むべき分野の課題があります。

1を実現するための重点的に取り組む課題という捉え方でいいのでしょうか。自然との共生というのが2番目に唐突に出てきて、それは1番のどこに当てはまるのだろうという気もしています。全体的に生物多様性というのは新しく入った言葉であるということもあるのでしょうかけれども、何となく行き場がないというか、非常に不安定な状況で最初から終わりまでであるなという印象を受けております。

○石井部会長 そのあたりはいかがですか。

○事務局（金網環境計画課長） 今のお話ですが、1番の都市の実現の中に2番の分野が入っているようなお話かと思いました。1番も2番も並列で、右側の図にありますように、低炭素、循環型、自然共生の実現と健康で安全な都市の実現は、それぞれ四つの並列する柱として掲げています。健康で安全な都市というベースがちゃんとある中で、さらに重点

的にこの三つの分野に取り組んでいくということで課題を上げております。

○石井部会長 行政チックに言うと、健康で安全な都市の実現というのは、最低限やらなければいけないことで、これを前提としてサステナブルな社会にするために、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を図っていきましょうという説明になるのですが、それでご理解いただけでしょうか。

○西川委員 プラスアルファということですか。

○石井部会長 そこは、これから議論したいことなのです。行政チックにと言ったのは、まず最低限ということ。その上で、今、ご議論になったのは、将来の未対応なものとか、これからもっと改善していく、もっといいものをつくっていく、よりよいものにしていくといったときに、1番と2番のところはいろいろ関係性を持つてくるというお話も含めてだと思っております。そういう議論の理解だということだと思っております。

そのあたりについていかがでしょうか。

前回の安全・安心ということともかかわりがあるので、その辺をどのようにして入れるかということで、事務局でもかなり悩まれて、今、このような構造になっています。参考にありますと、環境省でも、健康という言葉はないのですが、安全な都市の確保と使ってますね。それは、大震災とか放射性のものなどが出てきたので、そういったものに対して化学物質も含めて安全な社会の確保が一番ベースにあり、その上に低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の作り込みでやっているということ。それから見ると、国の基本的な考え方と構造は同じような形になっております。

もう少し言わせてもらおうと、国は、安全という言葉しか使っていないのですが、環境基本計画の中身を読むと随所に安全・安心という言葉を使っています。安心の意味は、市民、国民が不安に思っていることにリスクコミュニケーションなどで応えていく、そういったものに対応していくということだと思っております。例えば、今、災害で不安だなというものに対して応えていく、それから、放射性物質の定量的なレベルの問題に対してしっかりとリスクコミュニケーションをとっていくということで、札幌市の資料に使われている言葉で言うと意思疎通なのです。札幌市では、これをリスクコミュニケーションの意味で使われていると思うのですが、そこには安全と書いていますが、安心という要素も一応は入れております。僕も強く安心という言葉を入れてもいいと思っております。

もう一つは、将来の50年先を見据えたときに、いろいろな化学物質が出てくるとか、いろいろな事故が起こるかもしれないということに対して、強靱化とか防災とか予防的措置といったプラスアルファのことを、国の動きに応じて札幌市も遅れずにやっていくとか、そのようなことでいくと、今おっしゃられたような最低限だけではなく、プラスアルファ的なものもここにニュアンスとしてあるのではないかと思います。

それが、今、ご指摘があったところかと思うのですけれども、その辺についてご意見はありますか。

○田部委員 今、ご議論を伺っていて気づいたのですが、①、②、③とあって、右の図は

資料2-5にも対応していますけれども、これは1対1対応ということですか。

資料2-4で、①が右の図の健康で安全など逆になっていますが、②の三つのポツがこの三つに対応しているということでしょうか。これだと、並列というか、並列じゃないのですが、プラスアルファのように書かれていると思います。これが1対1で対応しているかどうか、もしそうだとしたら、ちょっとわかりづらいと思いました。

○石井部会長 わかりづらいそうです。

○事務局（佐竹調査担当係長） ①、②、③と挙げた課題が、それぞれ右側の図の①だったら健康で安全な都市の実現、②の重点的に取り組むべき分野の課題として、低炭素、循環型、自然共生社会、③番の効果的な対策の推進が環境施策の横断的、総合的な取り組みの推進につながっているということで、ちょっとつながりがわかりづらいということでしょうか。

○石井部会長 構造関係がわかりづらいという意味ですか。

○田部委員 左の構成を右に図で書いているということですね。そうになっていたことに気づきませんでした。

○事務局（佐竹調査担当係長） まず、右側は課題について書いていて、その課題を踏まえた施策の柱を立てていくと右の図になるというイメージです。中身を書いているわけではないです。

○田部委員 そうすると、②のポツが三つありますが、これが右の図の三つの四角に対応しているわけではないのですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 右の図の低炭素社会、循環型社会、自然共生社会と、今後、重点的に取り組む分野として……

○田部委員 これは対応しているのですね。そこが何となくごちゃごちゃとやって、もう一回書き直していると思ったのです。いろいろな課題がある中で、それをまとめて右の図にしたという理解だったのですが、よくよく図を見てみると、このポツは全て1対1に対応しているということですね。

○事務局（佐竹調査担当係長） 線が多くてわかりにくくて申しわけありません。

○田部委員 文言もいろいろ変わっているので、このポツがこの四角なのかというのがよくわからなかったです。

左のイメージは、右の図そのものなのですね。先ほど西川委員が言われたように①というのは、もう全体のベースとしてあって、プラスアルファということで重点課題があってということですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 後ほど資料3でそれぞれの柱ごとの取り組みをご説明させていただきますのですが、その柱としてはこの5本です。低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、健康で安全と、横断的・総合的という5本の柱があって、その関係としては、まず一番下の施策の横断的・総合的というのは、全ての分野にわたるものということで整理して、残り四つの柱立てについては、直接的な環境対策という中で、一つ健康で安全とい

うのは、まずベースとしてあります。

○田部委員 わかりました。ここが1対1対応というのが、ちょっとわからなかったのです。

○石井部会長 私の解釈では、環境基本計画もそういうつくりになっているのですが、こういう環境の課題を、本当はここでやるべきと書くのでしょうけれども、幾つかの点で、視点で挙げていったらこういうものがあります、そうするとこの四つが、並列ではないのですが、健康で安全な都市、低炭素社会、循環型社会、自然社会というのが出てくるという視点でそれぞれ課題を整理できますねということだと思います。

○半澤（久）委員 前回の審議会のときに、私、安心という言葉はこういう場にはふさわしくないと申し上げたので、それをあえて外していただいているのだと思います。

私は、いまだにそう思っているのですが、先ほど部会長もおっしゃったように、健康ということが確認できたから安心できるとか、安全ということがわかったから安心できるということで、人によって安心の持ち方は違います。ただ、安全とか健康というのはある意味でクライテリアがあって、明確にできるわけです。そういう意味で、大項目として掲げるところでは、安心ということは何かそぐわないという気がします。ただ、今おっしゃったように文章の中で、だから安心できるようなものを目指すのですという言い方はできるのかなと、そういう使い方ができるのかと、標語として安心という言葉が入ってくると、どれをどうやって担保するのかなというのは、私としてはアイデアがあまりないのでということ、前回申し上げました。今回、それをあえて踏襲してくださって、大変ありがたいと思っています。

また、先ほど村尾委員がおっしゃったところです。例えば温暖化対策で、あるいは石井部会長もおっしゃったようにエネルギーに関しては、民生部門が非常に大きなパイを持っていて、キャスティングボートを握っているわけですが、こういう環境基本計画の中でうたっていくと、結局、断熱化を推進しますとか、そういう文言で終わらざるを得ないところが今あって、それ以上はなかなか手は差し伸べられない。例えば今、経産省なども中心になってZEBとかZEHという、ゼロエネルギーハウスとか、ゼロエネルギービルディングを推進しようということを進めています。

多分、建物に関して難しいのは、特に住宅については既存の建物と新築があつたり、既存の建物は人が住んでいなかったり、いろいろな問題があつて、そういうことを考えると、具体的な施策に環境問題として落としていくときに難しいなと思うのです。

ただ、決意をきちんと述べるべきだというのは、村尾委員のおっしゃるとおりで、その辺をどのように表現できるかというのは私も少し知恵を絞りたいと思います。そういうところが、特にエネルギー問題については難しいところかと思っております。

○石井部会長 おっしゃるとおりですね。国の施策の温暖化対策を見ると、まさしく省エネの機器にしましょう、断熱型の家にしましょうと自分たちの行動として節約するところまで、強くは施策としては、なかなかそこまで書いていないのが現実ですよ。

そのほかいかがでしょうか。

一つ私からよろしいでしょうか。環境首都としての札幌があって、資料2-1で上に今後の環境首都・SAPPORO（仮）としての視点とあるのですが、その中にまず良好な環境を確保し、維持していくというこの維持ですよね。この維持というのが、例えば先ほどのよりよい健康を追求するだとか、何かもっと改善していくという、これからの2050年に向けたチャレンジに行くのだ、言葉としてここに維持とくるのは何となく寂しいかなという気がしました。というのがまず一つです。

それから、その下にせつかく改善への寄与と書いていますので、維持ではちょっと物足りないなという気がしました。

それから、その下のイメージですよね。環境首都・SAPPORO（仮）のイメージというのと、札幌市が2050年に目指す姿というものは、ほぼイコールのものでよろしいのでしょうかということです。

僕は、最初にイメージだけでいいのかと言いました。これも逆説的な言い方で申しわけないのだけれども、そもそも環境首都と言うのだから、これをやったから環境首都なのだというメルクマークといいますか、これは後で検討してほしいのですが、維持とイメージという言葉が僕としては、維持は少し弱くて、イメージはもうちょっと具体的に何かあるのだったら言ったほうがいいかなという気がします。問題提起です。難しいのは重々わかっています。

○西川委員 札幌のポジションのところですね。ちょっと話が違うかもしれないのですが、私も維持はちょっとひっかかっています。札幌というのは、とても豊かな自然があるというイメージが先行した文章かと思ったのです。

下にある国際的な環境問題への環境首都としての貢献というところには、札幌においても、生物多様性の損失などが顕在化しているというように、ちょっと矛盾したことが二つ書いてあって、この中身というか、生物多様性の損失はどういうことが起きているのかというところがきちんと整理された上でこれが書かれているのかというところがどうなのだろうと思いました。

それから、豊かな自然に恵まれている、さまざまな恩恵をもたらしている自然環境を守り維持するということが書かれると、札幌の自然の状況というのは、特に問題なく、これを守っていくことが大事ですという意味合いにとれるので、本当にそうなのだろうかという疑問があります。

ちょっと言葉足らずで申しわけないのですが、自然環境には、イメージとしては非常に豊かな自然だということがあるのですけれども、都市では緑が少ないとか、定山溪の緑でも、人工林はどうなのだろうか、いろいろな課題があるはずなので、そういうのは置いておいて、イメージ的にとても恵まれていますというものがここに書かれるのはどうなのだろうかという疑問を持ちました。

うまく表現できないのですが。

○石井部会長 わかります。どの循環型社会、低炭素社会でも、環境首都とは何かといったときに、皆さんも思いがあります。例えば、資料2-4の重点的に取り組むべき課題のところに書くのか、もっと違うところに書かれるのかわかりませんが、せつかく目指す姿があって、それをブレイクダウンして健康な安全と、低炭素、循環型、共生社会とあったので、それぞれの施策が、本当にこれを目指すのだ、これをやるのだというものが書かれるべきなのではないかというのが、今、聞いた上で思ったことです。これこそ環境首都なのだ、これこそ札幌なのだというものがそれぞれにぼんぼんと来るような力強いメッセージがあって、それから施策にブレイクダウンしていくような書きっぷりにすると、先ほどの課題のところ、これだけはしますという強い表現になるのかなという気がしました。

○栗田委員 今のお話を聞いていて、私もすごく感じたのですが、先ほど村尾委員もおっしゃった迫力という言葉も含めて、私たちは、次世代にこの環境を残していくというか、変革させていかなければならないのですが、そのときに、今、札幌に住んでいる、かかわっている私たちの責任がここに出てくるのではないかとすごく感じています。全体的に言葉が優しいのです。ほかの資料を見ると、環境に関しては脅迫を感じるような文書も出てきますよね。そうなったときに、今の私たちが何をしなければならないか、環境首都のための責任は何だろうかというところが言葉の中にあるといいかなと感じました。

○石井部会長 資料2-1をご覧ください。

札幌市の環境保全に関する理念が左上にあって、その基本理念の第3条の3項と4項に、地球環境保全は云々、自らの問題として捉え、推進されなければいけないとあります。その次に、環境の保全です。これは、地球環境保全ではなくて、どちらかという札幌市とか北海道というイメージだと思うのですが、それに関しては、それぞれが責務を自覚し、協力、連携、推進しなければならないとなっています。今おっしゃったことは、恐らく、環境の保全はもとより、環境の保全については札幌市あるいは北海道に責務があるということだし、地球環境保全においても、札幌市の環境保全に関する理念を少し超えるかもしれませんが、そこをもう少し積極的に推進ではなくて、本当はもう少し強いメッセージですね。世界に貢献するのであれば、責務と書くかどうかは別として、これをちょっと超えるかもしれないけれども、そういうものが必要ではないかということだろうと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

○遊佐委員 いい資料をありがとうございます。

こちらとしても、すごく参考になります。

これは、札幌の過去、現在、未来のイメージをもう少し持つてつくっていただければいいと思うのです。はたから見て、札幌の地下鉄というのはすごく印象深いです。イメージ図で破線の部分は、交通か何かを示しているイメージだと思ったのです。つまり、交通というのは、どこに行っても皆様方が携わる部分ですので、いかに歴史的展開、開拓の歴史をこの中の前段でPRするのだったら、インパクトを強めてもらえばありがたいと思っています。人に読ませるときは、ストーリー性が大事だと思いますので、そこをよろし

くお願いしたいと思っております。

○石井部会長 ありがとうございます。

地下鉄と交通という話はあくまでも例であって、ストーリー性を持ってほしいということですね。過去、現在、未来とつがるようなストーリー性を持っていただきたいということですね。

前半にそのようなお話をさせていただきました。歴史を認識するということですね。

そのほかよろしいですか。

○西川委員 生物多様性については、どのように書き込んだらいいのかというのはとても難しいところなのだろうと思います。私もどのようにしたらいいのだろうかと考えて、生物多様性さっぽろビジョンをもう一度読み直してみたのですが、部会の最初のころから何度か申し上げていることとダブると思うのですが、まずは札幌の自然がどういう位置づけなのか、温帯と亜寒帯のちょうど中間的な位置づけにあって、非常にユニークなのだということと、何度も申し上げていますが、歴史性がある、開拓で徹底的に破壊された部分と、よく保存されている部分と、いろいろなグレードのものがあるということです。それから、今後は、ビジョンにも書かれているのですが、ゾーニングですね。定山溪と都市の部分の二つのゾーニングということではなく、さっぽろビジョンの中にはもう少し細かくあったと思うのです。五つぐらいに分かれていたと思うのですが、農村地域や都市の中心部が別に分けられていたりということで、もう少し細かいゾーニングの中で目指すべき自然環境がどうあるべきなのかということを考えていくのが基本的な考え方かと思います。そういうことが見えるようなことをこの中に書き込んでいただければ、さっぽろビジョンとの整合性もとれるし、よりイメージが持ちやすくなるのではないかと思います。

○石井部会長 今回初めて自然共生の話は入りますので、どのように入れるかというのは、今、試行錯誤的なところでもありますね。これは上位の計画なので、下位の計画に書いてあることをそのまま書くよりも、こうすべきだ、ああすべきだという次の保全関係の計画の改定の際にはこういった考慮をもっと入れてほしいというメッセージを入れてほしいということだと思いますので、そういった文言を考えたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に行かなければいけませんので、資料3-1に入りつつ、その説明を聞きながら、その議論もしつつ、資料2に返って議論ができればと思います。

それでは、議事の2番目の各分野の取り組みの内容について、資料3の説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

それでは、議事（2）のご説明をさせていただきたいと思います。

資料3-1で各施策の柱における取り組み内容の案ということで書かせていただきました。先ほど、施策の柱立てして、低炭素社会、循環型社会、自然共生、健康で安全な都市の実現、横断的・総合的な取り組みの推進という五つを立てさせていただいて、その中身

について考える項目を入れていったものになります。

例えば、低炭素社会の実現については、徹底した省エネルギーの推進ということで、家庭部門、業務・産業部門、運輸部門といった部門ごとに、例えば家庭部門では、高断熱・高気密住宅の導入推進や省エネ設備の導入推進など、また、その下にある大幅な再生可能エネルギーの導入では、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入推進や、小水力、地中熱等、未利用エネルギーの導入推進など、また、新しい項目としては水素エネルギーの活用ということで、燃料電池自動車や燃料電池など水素によるエネルギー活用の推進など、そういった項目を書かせていただいております。同様に循環型社会では、廃棄物のさらなる減量に向けた取り組みの推進、再利用可能な廃棄物のリサイクルの推進、静脈ビジネスの推進、近隣市町村との協力体制の確立や災害時廃棄物等の対策というものを書いております。自然共生社会の実現では、生物多様性の保全、緑の保全、水や緑の活用というものを書いております。ちなみに、ここの自然共生社会のところでは、緑の保全と活用を分けたのは、水質とか水量の保全については、資料3-2の健康で安全な都市の実現に入れておまして、こちらでは整理が若干難しいのですけれども、活用の部分については自然共生社会に入れている形になります。

2枚目は、健康で安全な都市の実現ということで、良好な大気、水、土壌等環境の確保というオレンジの部分です。良好な大気環境の確保、良好な水環境の確保、良好な土壌環境の確保ということで、定期モニタリングや各種法令等における作業基準などの遵守指導などということが書かれております。

また、雪とともに暮らせるまちづくりの推進では、円滑な冬季交通の確保や雪の有効活用の推進、また、気候変動に対する適応対策ということで、異常気象等の気候変動に対応したまちづくりということを書いております。

また、資料3-3では、環境施策の横断的・総合的な取り組みの推進といたしまして、環境教育や経済、社会、水素社会、また、コミュニティの活性化、人口減少、少子高齢化への対応、道内連携、さまざまな主体との連携に関する取り組みを書いております。

なお、資料3は、今後こういった対策はとり得るだろうという項目をどんどん追加していった、最終的に計画書本体をつくる際に取り組みのレベル感なども見ながら、どこまで環境基本計画として書いていくべきかということを検討していければと思っております。ただ、例えば、個別の事業で、高断熱・高気密住宅の導入推進というところに関しては、それを進めていきますということは基本計画で書くにせよ、そこで補助金をつくるとか制度をつくるといった細かい項目はあくまでも下位計画レベルと考えて、一旦は、レベル感の難しさもあるのですが、このような項目としてリストアップさせていただきました。

環境問題対応部会においては、特に資料3-1と3-2の部分についてご議論をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○石井部会長 ありがとうございます。

確認ですが、ここのピックアップした項目は、個別計画に書いてあるものプラス、今ま

で皆さんからご議論をいただいたものがある程度反映されていると考えてよろしいですね。

○事務局（佐竹調査担当係長） はい。

○石井部会長 というものがここに挙がっているそうです。

○村尾委員 今お聞きして少しわかったのですが、資料1の6のところは一方通行になっていて、ちょっと別の場所になっているわけです。私は、資料3に書かれていることは、極端に言うと、あってもいいけれども、なくてもいいと感じました。ですから、あってもよろしいのですが、あまりボリュームをとらない形が望ましいのではないかと思います。

○石井部会長 これがまさしく、個別計画がある中で、環境基本計画でどこまで書きますかという問いなのです。必ずこうなるのです。今は計画がたくさんありますので、その辺は、同じようなものだったら個別計画に任せてしまってもいいのではないかという意見もあるし、例えば私のように、個別計画というのはあくまでも今の個別計画だから、30年後のことをやるためには、個別計画を超えた中で、あるいは、これとこれを合わせた共通的なところでこういうものがありますよということを環境基本計画に書くべきではないかという意見もあるのです。そういう意味で、僕が一番初めに聞いたのは、これが個別計画に書いてあることとどう違うのかということなのです。これには書いてあるけれども、これはこの部会からもらった新しい意見ですというふうに書き分けていただくと、何となく議論もしやすいと思ったのです。その辺はどう考えますか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 確かに、個別計画に書かれている部分と書かれていない部分は多少ありますが、ここでの取り組み内容については、今後、環境計画を推進するという意味で、まだご議論はいただけていないのですが、8の推進体制とロードマップを描いていく中で、何をどこまでやっていくのかというメルクマールをつくっていくべきかと思っています。そのために、この取り組み内容はある程度書いていったほうが良いと思っています。ただ、それを踏み込み過ぎると個別計画に踏み込むことになってしまうので、そのバランスは少し難しいと思っています。

○石井部会長 これは、書くとしても、項目というか、箇条書き程度でどんどん書いていくというイメージでよろしいですか。個別に説明を書くということではなくてですね。個別計画には個別に説明を書いていますよね。ですから、ここでは上位計画と個別計画の整合性に気を遣い、後から予算どりをするとき、環境基本計画にちゃんと書いていますのでというふうにすると思うのです。

○半澤（久）委員 半澤でございます。

質問とも意見ともつかない感じですが、先ほどの資料2-4で重点的に取り組むべき課題ということで、この課題の表現の仕方もいろいろだと思いますが、課題を書くということは、それなりの対策をイメージして書くという場合と、全く手のつけようもないという課題があると思うのです。資料3は、その課題の中で手がつけられそうなものというか、つけるべきものを表現していると思います。もし、このストーリー、最初のフレームワークで行くとすると、6のところは、資料2-4で課題から対策まで匂わすような書き方を

しておいて、資料3でそれをもう少し具体化するところなる、あるいはここで初めて定量的な何か、トータルとして省エネは何を目指すかという、今ある住宅なり建築物の何割以上はZEBにするとかZEHにするというところまで掲げてしまう、例えばそういう書き方もあると思います。資料3をもし生かすとすればですね。そうでなければ、本当に簡単に、余り施策レベルに落とし込まないで、お題目だけ書くという書き方もあると思います。

私自身もどちらがいいかと思っていますが、最初のストーリーから考えると、2-4を受けて2-3ですから、ここは連続性がある内容にされたほうがいいという気がします。○石井部会長 今後、環境行政として、環境基本計画あるいは個別の計画がある中で、どのようにして個別計画をそれぞれ評価して進捗状況をチェックして、環境基本計画に書いてあることの進捗状況をチェックして、それをまた検証して、そこに書いてあるフレームの中でどう施策の優先順位をつけて入れかえながら、リフォームしながらやっていくかというところが問われていると思います。

これをどのように評価するのかわかりませんが、恐らく環境審議会が環境基本計画に書いてあることをある程度チェックするということになるならば、この環境基本計画を読んだときに、そこである程度は閉じているものにする必要がある。施策のところも簡単には書いてある中で、そこに書いている施策がどうだったのか、あるいは、そこに書いてある数値的目標がどうだったのかということの評価していかなければいけないとすると、私は、ここにある程度落とし込んで書いておいて、現段階で整合性のとれるものが最低限必要だと思います。そして次のステップとしてこういうものが必要だということを、次に個別計画を書き変えるときに、大もとの環境基本計画から読み込めるようなものを次の個別計画へどんどん反映していただくと。そこもキャッチボールだと思いますが、しっかり分けて、こっちはこっち、こっちはこっちとなかなかならないものですから、そういった書き方は致し方ないと思うのです。

○半澤（久）委員 2030年までに向けて、常に見返すようなことができるようなものになるべきだということですね。賛成です。

○石井部会長 いかがでしょうか。

今、こういう書きぶりとか、そもそもという話が出ましたが、個別的にはいかがでしょうか。

○松森委員 気象台に関係するところで、最初の資料2-2のボトムの地形・自然の中に、いろいろな災害が起こり得るという話があります。途中の段階では、温暖化によって気象災害が起こり得るので、基礎的な対策をやっていきましょう。具体的などころとして、実際に発災したときにどういう体制を組みましょうかということだと思います。後のことだけは書かれているのですが、実際のまちづくりといいますか、事前にやっていくべきところとして、浸水被害もしくは土砂災害の発生をできるだけ防ぐためには、予防しておくところですね。できたら崖の近くに家を建てさせないということも含めて、どこかでは踏み

込んでいってほしいのです。これを別のところで書くとするれば、そこに対策が書いていますよという読み方ができるような方向にしていただければと思うのです。

ここは、あくまでも環境問題の審議会ですので、そこまで踏み込む必要はないとは思いつつも、市民から利用したい、見たいという計画なり答申とするのであれば、そこまで書いていただきたいと思っていました。

○石井部会長 気候変動に対応する適応策、3-2にそれは書いてありますね。

そのほかはいかがでしょうか。

例えば、ここに落とし込むアイデアとして、先ほどの17の目標とか、ブレイクダウンした項目みたいなもので少し入れられるものについては少し入れておくと、2030年に向けて、2050年に向けて、それは最終的にブレイクダウンして予算がつかなければできませんが、施策とか上位のものに書いておくのか、どっちがいいのかわかりませんが、施策に書いてしまうと、財政からの激しいチェックを受けると思うので、書けることと書けないことがあると思いますが、こういったものを参考にしてやるということは大事だと思います。

特に、廃棄物の分野でいくと、17のゴールの中では、12番目につくる責任、使う責任とあります。まさしく消費者がそういったものを選択する責任がそろそろあるだろう、それから、つくる事業者もそういった責任あるだろう、それから、売る方々の責任もあるだろう、資源循環ではそういったものが少しずつ問われていきます。もちろん、今でもそうなっているのですが、より強い責任としてなっていくと思います。

それから、大幅な再生可能エネルギーの導入も、エネルギーを使う人がいなければ導入できないので、そういったものを選択するといえますか、我々はそういったものを選択する責任がそろそろ出てくるのではないかと思います。今、そういうことを、少し使う側のインセンティブなども施策としては大事ですが、その大前提として、将来のためにそういったことを選択すべきなのだとこのところをどこかに書いてほしいと思うのです。

それから、廃棄物のことに関しては、全く並行して走っているのですが、向こうでも同じことを言いますが、2Rなのです。いかに資源であっても、排出抑制をしなければいけないと。大量に消費して、大量にリサイクル、容器包装プラなどはそのような感じなのです。それから、資源効率とか環境効率とかコスト効率という効率性が今望まれているのです。ですから、ごみについては、前回、いろいろな問題が解決してという話がありましたが、これはほかの問題とちょっと質が違って、次はいかに効率よくやるかという世界があるわけなのです。ということで、資源効率、環境効率、コスト効率を少しやっていく必要があるのかなという気がします。

個別計画にはなかなか書きづらいのですが、環境基本計画に書ける内容としては、低炭素と循環型と自然共生の関係性はきちんと書けると思うのです。資料2の中に効果として例が書いてありましたが、これをやると、循環型社会にはこのように役に立って、自然共生社会にはこのように役に立って、低炭素社会にはこのように役に立ちますよとあります

ね。僕は、環境基本計画にはそういうことをどんどん書くべきだと思うのです。

ですから、個別のところでは、循環型社会だけではなくて、こっちにも役に立つのですということもそれぞれ書いてあって、重複するぐらいのほうがいいかと思います。それは、個別計画にはなかなか書きづらくて、環境基本計画でなければ書けないことだと思います。

○田部委員 今までの話にあったかもしれないのですが、7番の重点プロジェクトというのは、6の中の幾つかを重点として取り上げるということですか。

○石井部会長 資料1ですね。

○田部委員 資料1の7番で、今回、議題はないのですが、重点プロジェクト、先導プロジェクトというのは、6の中の幾つかを重点として取り上げるということでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 資料3の中に出てくる取り組みの中で、より率先して進めていこうというものをピックアップして書いていこうかなど。

○田部委員 先ほど村尾委員が言われたことと関係するのですが、資料6まで進むと迫力がなくなってくるというか、全部網羅していくような感じになっています。むしろ、資料6の前に重点プロジェクトを先に決めて、その後に網羅的に、おまけではないですが、やらなくてもいいと言ったらいけないですが、そういう構成にしたほうが迫力が出るのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○石井部会長 僕からも質問で、全く同じことです。具体的に重点プロジェクトにはどういうことを書かれるのかということとあわせてお願いしたいと思います。

○事務局（金網環境計画課長） 重点プロジェクトの中身は、本当にこれからの検討ですが、今、お話をしたように、資料3の中からピックアップしたり、組み合わせたりするような形のプロジェクトになると思っております。先ほどのお話については、見せ方の部分かと思しますので、実際に計画としてまとめるときには、そういう迫力を出すような見せ方も工夫が必要かと思いますが、先ほどの議論の中で、資料2の中でこれをやるべきとか、迫力を出していくために、資料3の中で特にこういうものは力を入れてやっていくべきとか、各取り組みの重みづけについてもご意見をいただけると大変ありがたいと思います。

○石井部会長 私から一言いいでしょうか。この重点プロジェクトというのは、2030年度に向けた12年間のプロジェクトなのか、例えば5年置きに見直しをするような、2030年に目標を達成するまでにマイルストーンをやっていくような、環境基本計画の求めているタームより若干短く切った上でのプロジェクトなのか、2050年に向けた上で、とりあえず2030年で必ずやらなくてはならないようなプロジェクトなのか、いろいろな時間のタームによっての考え方がありますよということと、また、あまりここに具体的なプロジェクトを書いてしまうと、それに縛られてしまって個別計画がにっちもさっちも行かなくなっていて、何だこれはと浮いてしまって、次の計画のときに何でこんなことを書いているのだとなってしまわないかという二つの疑念があるのです。これこそ、本当にどこまで書くのかですよ。

○事務局（金網環境計画課長） 今の考えとしては、この計画は2030年という目標で検討しておりましたので、2030年を目指した12年間の先導的プロジェクトをイメージしておりましたが、今、部会長がおっしゃるように、途中で見直しのときの縛りになるかもしれないという視点は考えていませんでしたので、検討しなければいけないと思っております。

○石井部会長 恐らく、今までの札幌市の事務局の考えは、第4章で書いた課題に落としたものの中からできることで、特にアピール性の高いものを7番で書きましようと思っただけです。今日の議論でちょっと変わったのは、4番のところ、もっと強いことをやりましようということを行ったのだら、田部委員が言うように、むしろそれが重点プロジェクトではないかとお考えになったのです。その辺は、今日の議論の流れがありますので、その辺と整合性をとった上で再検討いただければいいかと思います。

○半澤（久）委員 単純な質問ですが、このプロジェクトというのはどういう意味で使っているのか、どういうことを意味しているのかということをお教えいただけますか。

プロジェクトという言葉の定義です。例えば、いつまでに何をやるということですが、私の関連の分野で言うと、ZEBを増やすとか、増やすのもこういう形でやっていくのだということまで書き込むのかどうか。プロジェクトというと、非常に具体性がある、我々建築分野で言うと何か建物ができそうな感じがしてくるのですが、そういうイメージでいいかどうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） ここでは、何となくZEBやZEHみたいなイメージがあって、それをパッケージで見せると言ったら何ですが、個別の事業では、例えば住宅でしたら基準をつくったり補助を行ったりということそれぞれの個別の事業でやっているのですが、全体として見れば高断熱・高気密住宅を推進しますという大きい枠になると思います。そのようなイメージではあったのですが、あまり詰めていなくて申しわけありません。

○石井部会長 ここは本当に詰めておかないと、僕は札幌市の職員ではないから余計な心配までしたくないのだけれども、ここが財政当局に一番チェックを受ける場所ですね。ですから、そういうことがあるということを前提にして議論をしなければいけないですし、これから検討するということであれば、これはいつつくるのですかという感じですね。これからつくるのであれば、関係部署といろいろなところの調整が一番必要なところだと僕は思うのです。そこをご検討いただきたいと思っております。

先ほど言ったように、どうしても目玉をつくらないといけないから書くというのだったら、むしろ理念のほうが大事です。環境基本計画、個別計画があるので、あとは、その理念に従って予算プロジェクトをつくって、どんどんやっていけばいいと思うのです。ですから、環境基本計画も発想を変えて、理念を先行させる中で、その中で皆さんが個別計画をはじめ、いろいろなプロジェクトを立てやすくするほうが環境基本計画の性格としてはいいのではないかという気がします。

3. その他

○石井部会長 それでは、大体議論が尽きましたので、本日いただいた意見を反映していただければと思います。

その他ということで、今後のスケジュールも含めて、進め方についてお知らせいただければと思います。

○事務局（金網環境計画課長） 本日は、貴重なご議論をありがとうございました。

今後の進め方等について、参考資料1にスケジュールを載せておりますが、今日この場でいただいたご意見と、今日の午後にまちづくり検討部会も行います。両方の部会でいただいたご意見を踏まえまして、次回の全体会議に向けて事務局で骨子案という形で資料を作成してまいりたいと考えております。次回の全体会議では、中間答申に向けて、いま一度、まとめた資料についてご議論をいただければと考えております。

なお、次回会議の開催時期につきましては、11月下旬ごろを考えておりますが、詳細な日程等につきましては改めて調整させていただきます。

年末も近づいてきて大変お忙しい中だと思いますが、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

○石井部会長 質問ですが、参考資料1の必要に応じて開催というのは、この部会としては次にどのような形になるのかというのが大事ですが、その辺に関してはどのようにお考えですか。

○事務局（金網環境計画課長） 第4回の全体会議で骨子案がどこまでまとまるかにもよると思いますが、基本的には、部会については今回で一旦終了とし、全体会議で骨子をある程度固めて、起草委員会で具体的な中間答申の案を検討していく中で、随時委員の皆様にもご意見を伺いながら進めていくというイメージで考えております。

○石井部会長 わかりました。では、第4回の本会議にもよるのですが、基本的には必要に応じてということで、どちらかという、次の部会はない確率が高いということですね。

○事務局（金網環境計画課長） はい。

○石井部会長 それから、起草委員会が立ち上がって、起草委員会で具体的に書き上げる中で、いきなり中間答申という形ではなく、ワンクッション、皆様のご意見を伺う機会がつくれそうだということでよろしいですか。

○事務局（金網環境計画課長） それは、会議かもしれませんし、メールなどでやりとりさせていただくかもしれません。

○石井部会長 わかりました。

いずれにしても、第4回次第ということで、またいろいろなご意見をいただきながらということで、今のところはこういう予定だということです。

そのほか、委員の皆さんから何かありませんか。

○大崎委員 宣伝させてください。

SDGsに関するイベントをやります。10月29日、30日に、北海道大学で「国際シンポジウム～SDGsに貢献する高等教育のあり方」というシンポジウムが行われます。その中で、EPO北海道としても学生を対象として、学生が国際目標とか世界をよくするために何をするのかということを紹介することと、学生から高等教育はこうあるべきだという提言を出すようなワークショップをやりたいと思っています。

ここにいる方々は学生とかかわりのある皆さんなので、ぜひお知らせいただいて、多くの方に来ていただければと思います。

4. 閉 会

○石井部会長 それでは、以上をもちまして、第3回環境問題対応部会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上